

大橋川コミュニティセンター



お気軽にご来場、
お問い合わせください!

大橋川コミュニティセンターとは?

「大橋川コミュニティセンター」は、大橋川の改修やそれに伴うまちづくりについて、市民の方々が知りたい情報を気軽に得たり、意見交換できる場として、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が共同して管理・運営をしています。



勉強会・講座を
ご希望の方は
当センターまで
お申し込み
ください。

治水効果の
わかる
水理模型
常時展示中!



学習の場

大橋川改修に関する内容について、市内の各所に向いての出前講座や勉強会を開催しています。

情報の場

治水計画の考え方、昭和47年7月、平成18年7月の洪水時の写真などのパネル展示や、洪水とダム・放水路・大橋川改修の役割をシミュレーションできる大型水理模型、天神川水門模型などを設置しています。

相談の場

皆様のご意見を活かすための相談窓口を用意しています。大橋川改修に係わる不明な点やご意見があればお問い合わせください。

大橋川コミュニティセンターでは、大橋川改修に関するたくさんの資料をご用意しています。



ひめちゃん

大橋川コミュニティセンター

【休館日】土日祝祭日・年末年始 【開館時間】9:30~16:00 【駐車場】なし
〒690-0887 松江市殿町383番地 山陰中央ビル1階
TEL (0852) 28-3621 FAX (0852) 28-3623

E-mail : izumo@cgr.mlit.go.jp

ウェブサイト : <http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/comisen/>

大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が共同して管理・運営をしています。



朝酌矢田地区工事状況 (令和2年1月撮影)



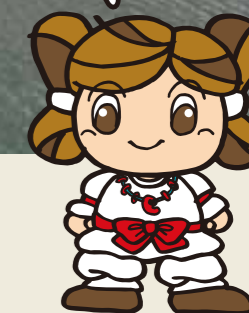
2020. 2
Vol.59

刊行 / 大橋川コミュニティセンター

大橋川通信

大橋川改修情報紙

水辺風景と
調和する素材を
選定しました。



みことくん

朝酌矢田地区の 築堤護岸工事に着手しました

令和元年10月より大橋川下流部拡幅箇所となる朝酌矢田地区の築堤護岸工事に着手しました。

国土交通省出雲河川事務所では、大橋川改修における築堤護岸施工に際し、「大橋川景観アドバイザー会議」を開催し、景観に関する専門的な知識を有する方からご意見・ご助言をいただき、水辺景観に配慮した設計、工事施工に取り組んでいます。

朝酌矢田地区は「背山臨水」の景をなし、山懐に抱か

れた集落景観が美しいことから、この継承されてきた地形風景を将来に残していく河川整備が求められています。

令和元年9月に開催した「第15回大橋川景観アドバイザー会議」では、朝酌矢田地区の護岸は自然石による石積護岸を基本とするとともに、現在の景観に配慮した素材として、他の工事で発生した「島石」も使用することが、決定されました。



石積護岸工事状況 (令和2年1月撮影)



朝酌矢田地区の築堤護岸イメージ

大橋川改修工事状況（上追子排水機場、東津田地区）

令和2年1月現在、朝酌矢田地区の築堤護岸工事のほか、上追子排水機場、東津田地区で工事を行っています。

上追子排水機場は平成28年より工事に着手し、現在は排水函渠、排水機場建屋の工事を行っています。令和3年度完成を目指して工事を進めています。



上追子排水機場工事状況（令和2年1月撮影）

東津田地区では、築堤護岸工事を行っており、平成29年より工事に着手し、令和2年度完成（馬橋川より下流区間）を目指して工事を進めています。

引き続き、大橋川改修工事へのご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。



東津田地区工事状況（令和2年1月撮影）

令和元年度のミズベリング松江協議会の取り組み状況

水辺や市街地の賑わい創出を目的とした官民組織「ミズベリング松江協議会（事務局・松江市ほか20団体）」が平成30年6月に発足しました。

水辺の「保全・保安」「利用・活用」「広報」を活動の柱として、令和元年度は、ミズベリング縁日などの賑わいイベントの他、地元小学生を対象にしたエビとり体験などの地域・環境学習のイベントなどを実施しました。

令和元年10月に開催したミズベリング縁日では、

SUP体験・ゴズ釣り・ウォーターボールなどのアクティビティや、水辺での出店などを通じて、多くの来場者の方々に水辺の可能性を感じていただくことができました。

今後もこうしたイベント等による宍道湖・大橋川の水辺とまちの賑わいづくりに取り組んでいくとともに、水都松江ならではの水辺の良さを感じられるような利活用について考えていきたいと思っています。



エビとり体験会の様子



ミズベリング縁日の様子

東本町4丁目、東本町5丁目の築堤護岸整備に着手します

城東地区では平成23年より追子団地の築堤護岸整備に着手し、上流に向け整備を進め、現在は向島地区までの築堤護岸整備が概成しています。

今後はさらに上流に向けて整備を進め、令和2

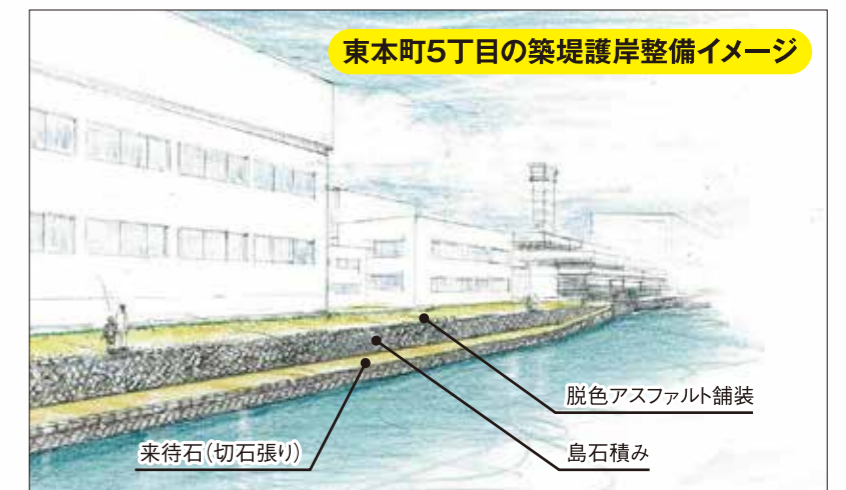
年度より東本町5丁目の築堤護岸整備に着手し、東本町5丁目の整備が完了した後、東本町4丁目に着手します。



向島町～東本町4丁目までの築堤護岸整備にあたっては、人々が集い、安らぐことができる都市的な雰囲気をもった水辺の景観整備を行っていきます。

護岸部は島石の石積みを継承するとともに小段を設け、親水性を高めます。

小段は来待石の切石張りを行います。



城東地区のみなさんが船上から大橋川改修を視察

城東地区治水対策協議会の皆さんが船上から大橋川改修等の状況を視察されました。

参加された皆さんからは船上からの視察により、「普段は見る事ができない視点から大橋川を確認することができ、事業への理解が深まった。」との感想をいただきました。



城東地区治水対策協議会の船上視察（令和元年10月29日）